

令和5年度 訓練実施結果について

1 EMIS（広域災害救急医療情報システム）操作訓練・ラインワークス操作訓練

(1) 目的

災害が発生した場合に、迅速かつ正確な情報連絡体制の確立を図るため。

(2) 訓練期間

・第1回 令和5年9月25日（月）から10月6日（金）まで

・第2回 令和6年2月26日（月）から3月1日（金）まで

※第2回は東京都防災通信訓練の日程と重複したため、都訓練の対象外でEMISを利用できない一部の診療所を対象に訓練を実施（下表★が対象）

(3) 訓練内容

被害想定に応じた報告様式を作成し、EMISでの被害状況を入力する。入力後、報告に使用した様式を区あてにラインワークスで送信する。

※下表★はEMISを利用できないため、ラインワークスで被害状況を入力

(4) 対象医療機関（全22か所）

1	順天堂練馬病院	12	練馬さくら病院
2	練馬光が丘病院	13	慈雲堂病院
3	練馬総合病院	14	陽和病院
4	浩生会スズキ病院	15	豊島園大腸肛門科★
5	大泉生協病院	16	阿部クリニック★
6	川満外科	17	練馬駅リハビリテーション病院
7	田中脳神経外科病院	18	ねりま健育会病院
8	辻内科循環器科歯科クリニック★	19	桜台病院
9	島村記念病院	20	久保田産婦人科病院
10	関町病院	21	大泉病院
11	東大泉病院	22	東海病院

(5) 主な意見

- ・担当者が変わったため、入力に手間取ることがあった。定期的に操作方法を確認したい。
- ・操作がスムーズになってきたが、引き続き訓練を重ねて、発災時に混乱せずに入力できるように訓練していきたい。

2 衛星携帯電話通信訓練

(1) 目的

災害が発生した場合に、情報連絡を円滑に行うため。また、定期的に通信状況を確認するため。

(2) 訓練期間

区危機管理室が行う防災無線定期通信訓練日の同日に行い、各医療機関等が年間2回程度訓練を行えるよう設定している。

(3) 対象（全12か所）

- ・災害拠点病院（2か所）
- ・災害拠点連携医療機関（6か所）
- ・専門医療拠点病院（3か所）
- ・練馬区医師会事務局

(4) 訓練内容

指定された時間に医療機関から区の衛星携帯電話に電話をかけ、ライフラインや被害状況等を報告する。終話後、報告に使用した様式を区あてに送信する。

(5) 結果および課題

通信状況が悪く、訓練が行えないことがあった。機器や通信状態を定期的に確認する重要性を再認識し、いつ起こるか分からない災害に備えるため、引き続き衛星携帯電話の定期通信訓練が必要である。

3 医療救護所訓練

(1) 目的

発災時に医療救護所の開設・活動を迅速かつ効果的に行うため。

(2) 訓練日程および参加者

	谷原中学校	練馬東中学校
① 実施日時	令和5年12月3日(日) 午前9時から正午まで	令和6年2月25日(日) 午前9時から正午まで
② 会場	2階普通教室、保健室、武道場 他	
③ 参加者（合計）	83名	92名
医師会	3名	4名
歯科医師会	4名	5名
薬剤師会	7名	9名
柔道整復師会	4名	4名
登録看護師	2名	2名

避難拠点要員	9名	8名
順天堂練馬病院	8名	-
練馬光が丘病院	-	3名
避難拠点運営連絡会	17名	21名
学校関係者	1名	1名
区職員	23名	20名
協定団体	-	1名
その他（見学者等）	5名	14名

(3) 訓練内容

①LINE WORKSデモンストレーション

②救護所ツアー

③医療救護所開設訓練

- ・役割分担
- ・設営（机上）

④医療救護活動訓練

- ・トリアージ
- ・重症者処置
- ・病院搬送（※）

※練馬東中学校訓練には民間救急事業者（協定団体）が講師として参加

(4) 訓練参加者アンケートの結果等

- ・トリアージについて ⇒ 参加者の約9割が理解できた。
- ・重症者処置について ⇒ 約7割が理解できた。
- ・患者搬送について ⇒ 約9割が理解できた。
- ・訓練満足度 ⇒ 約8割が満足

※「一部理解できた」「ある程度理解できた」を理解できたに含める

※満足度点数10満点中8点以上を満足に分類

<訓練後の自由意見>

- ・トリアージ訓練でもっと多くの症例を経験してみたい
- ・大勢の患者が押し寄せた場合を想定したシミュレーションをやってみたい
- ・備蓄医療資器材を実際に使って訓練をしてみたい

※その他、発災時をより強く再現した臨場感のある訓練を経験したいという意見が多数寄せられた。

4 東京都災害医療図上訓練

(1)目的

災害時における東京都および二次保健医療圏域医療対策拠点（帝京大学医学部附属病院）の動きは理解し、縦の情報連絡体制の強化を図る。

(2) 訓練期間

令和5年12月16日（土）午前10時から午後3時15分まで

(3) 対象

区西北部（板橋区・北区・豊島区・練馬区）の自治体職員

※医療機関は視聴参加（希望者のみ）

(4) 訓練内容

区職員が医療対策拠点に派遣された自治体リエゾン（医療対策拠点と各区との橋渡し役）となり、各区の情報の整理、地域災害医療コーディネーターへの伝達等を行う。

(5) 結果および課題

- ・これまで不透明だった発災時における都や医療対策拠点の動きを理解することができた。
- ・図上訓練でのクロノロジー作成を参考にし、区内部でのクロノロジー作成方法を見直した。
- ・練馬区から医療対策拠点までは物理的距離があるため、交通機関が使えない状況下において、区からのリエゾン派遣に懸念を感じた。